

市営・道営住宅の入居者募集

☐=戸井支所 恵=恵山支所 楳=楳法華支所 南=南茅部支所

※印は、单身の方も申込みできます。
③は3人以上、
④は4人以上世帯が対象です。
⑤には告知事項があります。

[市営住宅]

一般世帯向け住宅

団地名	規模	戸数
※湯浜	2LDK	2戸
※花園	1LDK	1戸
花園	2LDK	1戸
※日吉3丁目	2DK	2戸
※湯川(上湯川)	2DK・3DK	6戸
湯川(上湯川)、宮前改良、 ※駒場改良	3DK	各1戸
旭岡	3LDK	4戸
※鍛冶2丁目	2DK	1戸
ペイコート末広(借上)	2LDK	1戸
③田家A	3LDK	2戸
③田家A⑤、③日吉3丁目、 ④花園	3LDK	各1戸
④コンフォート東雲町(借上)	3LDK	1戸
☐※釜谷東、☐※浜町西	3LDK	各1戸
恵※豊浦、恵※恵山第1	3LDK	各1戸
楳※新八幡町、南※カラマツ	3LDK	各1戸
南※銚子	2LDK	1戸
南※東海	3DK	1戸

特定目的住宅

この住宅は、抽選ではなく、年齢・障がいの程度などの実態を調査して入居者を決定します。申込書に必要書類を添付して、募集期間内にお申してください。

[管理特定目的住宅]

団地名	規模	戸数
高齢者、障がい者がいる世帯		
※湯浜	2LDK	2戸

[建設特定目的住宅]

団地名	規模	戸数
高齢者、障がい者、母子、低所得者世帯		
※大町改良	2DK	1戸
※日乃出改良	2DK	1戸
※本町改良	2DK	1戸

(借上)は、入居期間に定めがあります。期限は募集案内でご確認ください。

◆ 公社(亀田支所2階)階段の昇降が困難な方は、1階の臨時窓口で受付します。

◆ 申込に必要な書類等は募集案内をご覧ください。申込には印鑑が必要です。

お問合せ 住宅都市施設公社 ☎40-3602

HP <http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

■市営特定公共賃貸住宅(随時受付)

月額所得15万8千円以上48万7千円以下の世帯が対象 豊川3LDK・1戸 4LDK・1戸、弥生3LDK・1戸、小安西1LDK・1戸 3LDK・2戸

[道営住宅]

団地名	規模	戸数
一般世帯向け		
田家町、大川町⑤	3LDK	各1戸
旭岡	3DK・3LDK	各1戸
子育て世帯向けおよび特定目的住宅 ※申込条件は公社にお問合せください。		
田家町、旭岡	3LDK	各1戸
大川町	3LDK・4LDK	各1戸
であえーる大森浜	2LDK	1戸

募集期間 10月3日(月)~7日(金)

申込受付場所

- 住宅都市施設公社 午前8時45分~午後5時半
- 市役所8階第5会議室 午前8時45分~午後5時
- 4支所の公社窓口

- 戸井支所 10月5日(木) 午前10時~正午
- 恵山支所 10月5日(木) 午後1時半~3時半
- 南茅部支所 10月6日(金) 午前10時~正午
- 楳法華支所 10月6日(金) 午後1時半~3時半

公開抽選 10月13日(木) 午後2時

亀田福祉センター3階第1会議室

HP

子育て世帯への家賃補助 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業

今年度から補助の対象地区(西部・中央部)を拡大しました。次の要件に当てはまる場合、家賃の一部を補助します。

詳細は担当課や市のHPでご確認ください。

新たに補助対象地区に追加された町

海岸町、大縄町、松川町、万代町、亀田町、大川町、田家町、白鳥町、八幡町、宮前町、高盛町、宇賀浦町、日乃出町、的場町、時任町、杉並町、柳町、松陰町、人見町、金堀町、乃木町、柏木町

主な補助要件

- ▷ 中学校卒業前の子がいる、世帯所得が月額31万3千円以下の世帯
- ▷ 対象地区外に1年以上居住し、その後、対象地区内の民間賃貸住宅に転居して1年以内の世帯

補助期間 子が中学校を卒業するまで(16年を限度)

※ 29年3月1日までの限定措置で、補助の対象となる世帯もありますのでお問合せください。

お問合せ 住宅課(市役所3階) ☎21-3385



乳がん日曜検診のご案内

10月の「乳がん啓発強化月間」に合わせ、休日に検診を実施します。詳細は各医療機関へお問合せください。

実施日 10月16日(日)

実施医療機関 ▷ 函館市医師会病院 ☎43-6000 ▷ 函館五稜郭病院 ☎51-2295 ▷ 国立病院機構函館病院 ☎51-6281
▷ 函館赤十字病院 ☎51-8877 ▷ 市立函館病院 ☎43-2000
▷ 函館中央病院 ☎52-1231 ▷ 共愛会病院 ☎51-2111 ▷ 北美原クリニック ☎34-4460

お問合せ 健康増進課 ☎32-1536

HP

がん検診無料クーポン券

特定の年齢の方に郵送済み(6月末)の「子宮頸がん検診」と「乳がん検診」の無料クーポン券は、29年2月末日が使用期限です。

期間間際は予約が混み合いますので、お早めにご利用ください。

お問合せ 健康増進課 ☎32-1536